

## アジア・太平洋研究センター主催，総合政策学部共催講演会

日 時：2016年1月12日（火）

場 所：瀬戸キャンパス B棟 202教室

テーマ：日中韓経済協力の意義と現状

報告者：下野 寿子（北九州市立大学外国語学部教授）



東アジアでは ASEAN を中心として地域協力が発展しているのに対して，日本と中国の二つの経済大国を抱える東北アジアにおいては日中関係，日韓関係ともに不安定な状況にあり，地域協力の制度化は進展していない。他方で，日中韓3国の企業内貿易は緊密化しており，域内企業の経済活動を円滑に進めるために3国経済協力は重要となっている。3国経済協力は自由貿易協定（FTA）を中心に展開されるが，中国なしに3国経済協力は成立しえないことから，経済自由化の鍵は中国にある。そこで，今回は中国の観点から3国FTAを中心とする経済協力について検討していく。

世界の名目GDPに占める日中韓の比率は2011年に20%，2012年に21%と20%を超えるようになり，この時期から地域協力への関心も高まってきている。日中韓経済協力について，経済学と国際関係学の2つの観点から検討したい。まず，経済学の観点からは，3国FTAが関係各国に経済的恩恵をもたらすと位置づけられる。3国FTAは信頼関係を促進し，3国の貿易関係と産業構造の面で相互補完的であり，域内貿易のコストを削減し，東アジアFTAを推進する役割がある，とされる。同時に，政治的障害として経済学者も指摘しているのが日中関係であり，FTAの成立を阻害している主要因は日中間の領土・歴史問題にあるとされる。

また，国際関係学の観点からは，中国の影響力は既に強大であり，中国抜きの地域主義を議論しても意味がないことや，中国政府も認めているように，中国のFTA戦

略には強い政治性があることが論じられる。さらに、FTAの排他性がもたらす作用に注目する議論もある。3国間のFTA交渉に「排他性」が影響した事例として、域内の2国によるFTA締結（中韓FTA）が挙げられる。また、域内の1国による域外の国とのFTA締結（米韓FTA）や域内国による域外国とのメガFTA参加（日本のTPP参加）による日中韓FTA形成への関連性についても議論されている。日本政府は経済性を中心にFTA政策を検討するのに対して、中国政府は外交関係を中心としていることから、FTAは政治性の強い議題となっている。

このようにFTAに対する位置づけは日中間で異なっているものの、1999年以降、日中韓首脳会議は定例化されており、2007年までASEAN首脳会議に合わせて毎年開催された。2001年に中国がWTOに加盟した後、2002年と2003年の首脳会議で中国は3国FTA構想を提起したものの、どちらも日本が受け入れなかった。他方で、2003年から2009年にかけて3国FTAに関する民間共同研究は行われた。

3国FTAについて、その排他性と3国FTAへの機運について概観すると、まず、2006年2月に韓国がアメリカとFTA交渉を開始したが、これに対して中国は東アジアでのアメリカの影響力増大を警戒した。2007年1月に3国は日中韓投資協定の交渉開始で一致した一方で、6月には米韓FTAが調印された。翌2008年5月に中国は3国協力の枠組構築に積極的な姿勢を示し、3国首脳会議をASEAN関連会議から独立させること、さらに中国と韓国は戦略協力パートナーシップを締結することが表明され、12月には福岡で第1回日中韓首脳会議が開催された。

3国FTA交渉のこれまでの経緯を振り返ってみると、2009年から2010年にかけて産官学の共同研究が開始された当時は、外交関係ではなく経済問題として位置づけられ、経済的なメリットや実現にあたっての課題、さらには中国の経済自由化が議論された。2010年9月7日に尖閣沖で中国漁船と日本の海上保安庁の巡視船が衝突する事件が生じた。その後、2011年9月には3国協力事務局（TCS）がソウルに設置された一方で、11月には日本がTPP交渉への参加を表明し、さらに、2012年3月に米韓FTAが発効すると、危機感を感じた中国は日中韓経済協力を推進する方向にシフトした。

その結果、5月に開かれた第5回日中韓首脳会議で、3国FTA交渉の年内開始が決定され、また、日中韓投資協定が締結された。それまではそれぞれの二国間レベルで投資協定は成立していたものの、例えば日中投資協定は1980年代に締結された形式的なもので、機能性は低かった。日中韓投資協定は日中投資協定よりは水準が高いものであったが、日韓投資協定よりも内容的には劣るものであった。

いずれにしても、2012年5月に中国が先進国水準のルールを遵守することに躊躇しながらも、3国FTA交渉の年内開始が決定されたことは、中国が域内の経済協力枠組から排除されることを恐れていたことの現れであると言えよう。9月になると尖

閣諸島の国有化や竹島（独島）問題・慰安婦問題をめぐって日中関係、日韓関係が悪化したものの、11月には経済担当大臣会議で3国FTA交渉の開始が宣言されるに至った。

そして、2013年3月に、日本がTPP参加を表明する一方で、日中韓FTA交渉の第1回会合が開かれた。しかし、4月に麻生太郎副総理が靖国神社を参拝したことで、日中韓財務担当大臣・中央銀行総裁会議がキャンセルされ、環境大臣会議だけが北九州市で開催された。この会議に中国は格下の副大臣級を派遣したものの、実務協力は継続していた。

こうした経緯を踏まえて、日中韓FTAの意義と役割について論じてみたい。そもそも多国間で貿易自由化交渉を行う目的として、貿易自由化レベルの向上と域内貿易の新たなルールの策定、これらの交渉コストの削減が指摘される。また、中国はFTA（二国間・多国間）を経済的な観点よりも政治外交の観点から評価する傾向にあり、例えば、特にアジア外交を中心とする周辺外交を有利にする一手段として3国FTAをとらえている。そうした中で、3国FTAは日中関係の影響を受けやすく、これが難題となっている。

FTAが本来もつ排他性に注目するならば、3国FTAは常に日中韓を交渉のプラットフォームに引き戻す役割を發揮してきたことがわかる。2012年後半に日中関係・日韓関係は極めて悪化したものの、2013年3月に日本がTPP参加を表明した後に3国FTA交渉の協議が継続されたことからそうしたことが言える。ただし、例えば、環境問題のような、越境性を持ち、3国の利害が一致しやすく、共同歩調をとりやすい分野での協力については1999年以来、実務協力が継続されている点にも留意する必要がある。

実態として3国FTAが進展しない状況の中で、最近では二国間FTAを提唱する意見も見られるようになってきている。ただし、日韓経済連携協定をめぐる交渉は中断したまま停滞しており、日中FTAの可能性も極めて低い。中韓FTAについては、2012年5月に交渉が開始され、2015年6月に調印された。中国にとって中韓FTAは、高度な貿易自由化を求められない、中韓には明確な対立点がない、さらに、経済力の格差を背景に主導権を握りやすいという点において3国FTAより着手しやすい。また、韓国は、中韓FTAを締結しながらも、国内には中国经济への過度な依存を懸念する見方もある。ただし、対北朝鮮政策の観点から中韓FTAを重視する見方もある。台湾は2010年に中国とECFAを締結しているが、韓国と類似の経済構造を持ち、大陸市場で台湾企業と韓国企業が競合関係にあることから、中韓FTAを懸念している。これに対して、日本での中韓FTAへの関心は、それがあまり脅威にはならないことから、おおむね低くなっている。

今回の報告のポイントは以下ようになる。まず、FTAの有する排他性と、特定

市場における競合関係がもたらす強烈な対抗意識が明らかにされた。中国の観点からみれば、3国 FTA と日中関係との関連性は高く、ともに解決が困難な領土問題や歴史問題を抱えたまま FTA を推進していかざるを得ない。中国は FTA を貿易自由化の推進という観点ではなく、外交関係の改善という観点から価値を計っている。欧米先進国が構築してきた自由貿易体制こそが、中国の改革開放政策を成功に導き、経済大国への道を切り拓いた一方で、経済大国になるにつれて、分相応な政治力と待遇を求めるようになった中国は、東アジアにおけるアメリカの影響力を警戒するようになってきている。日中韓 FTA の本来の目的は域内の企業活動の活性化と域内の経済的繁栄の維持拡大である。そのためには、日中韓3国の安定的な外交関係と経済自由化の推進が必要となるだろう。

(文責：小尾 美千代)